

大津市水道事業、下水道事業及びガス事業経営戦略改定等支援業務
公募型プロポーザル審査基準

1 審査基準（100点満点）

(1) 提案概要について（配点10点）

- ア 本市の現行の経営戦略について理解しているか
- イ 本業務を実施する背景や目的の理解度が高く、簡潔に記載されているか 等

(2) 仕様書「第11条 業務内容」に関する提案について（配点50点）

- ア 業務目的を的確に理解し、仕様書に記載する業務が適切に提案されているか
- イ 本市との役割分担は明確に示され、本市担当者の業務負担を少なくする提案となっているか
- ウ 合理性、納得性があり、特徴（独自性、独創性）のある提案か
- エ その他本業務を円滑に実施するために必要な支援業務が提案されているか
- オ 業務目的の達成に向け、期待のできる提案内容であるか 等

(3) 業務の実施体制（職・勤務地・外部協力組織等）について（配点5点）

- ア 本業務を円滑に遂行するための組織や人員の体制が整っているか
- イ 本市との連絡体制は十分な内容であるか 等

(4) 業務の実施スケジュールについて（配点5点）

- ア 具体性を有し、実現可能な作業手順やスケジュールが示されているか 等

(5) 提案者及び本業務従事者に関する事項について（配点20点）

ア 提案者の評価

- (ア) 公営企業の経営戦略の策定・改定に関するノウハウや業務実績を有しているか
- (イ) 関連する情報等を迅速かつ有効に提供できるノウハウを有するか 等

イ 担当者の評価

- (ア) 業務従事者が必要な資質や豊富な経験を有しているか
- (イ) 公営企業の経営戦略の策定・改定に関する知識が豊富であり、当該知識を本業務に有効に活用できる能力（本市に対して簡潔に説明する能力等）を備えているか
- (ウ) 本市と共同して作業を進め、協力して方向性を見出す積極的な姿勢を有しているか 等

(6) 価格評価について（配点10点）

価格評価点の計算方法は次のとおり。

$$A = \text{予算額（16,365,800円）} - \text{提案額}$$

$$\text{採点} = \text{配点（10点）} \times A \div \text{提案者毎のAの最大額}$$

【補足説明】

- ・提案額とは、提案者の見積額のことです。
- ・予算額とは、「大津市水道事業、下水道事業及びガス事業経営戦略改定等支援業務公募型プロポーザル実施要領」の「3. 予算額」に記載のある委託料の上限のことです。
- ・上記の計算毎に小数点以下は四捨五入します。

2 契約候補者の決定方法について

プロポーザル審査委員会の各委員の平均点（小数第2位以下切捨て）が、各提案者中、最高点であった者を最優秀提案者とします。なお、最高点であった者が複数いた場合は、本委員会にて協議の上、最優秀提案者を決定します。この結果を基に本委員会において、契約候補者を決定します。

ただし、最優秀提案者であった場合においても、上記「1 審査基準」の（1）から（5）に掲げる審査項目の各委員の合計点の平均点（小数第2位以下切捨て）が54点未満の場合や上記「1 審査基準」の（1）から（5）に掲げるいずれかの審査項目の各委員の平均点（小数第2位以下切捨て）が著しく低い場合は、契約候補者に選定しない場合があります。

以上